

2022年1月17日

東芝ライテック株式会社
施設 ライティング部
システムライティング部価格改定についてのお願い

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格段のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、半導体を中心とした電子部品ならびに金属・樹脂製材料の世界的な需要拡大による高騰及び、海外の人件費の上昇により製品調達を取り巻く環境が悪化しております。

弊社におきましても生産効率の改善、物流コストの削減などの取り組みを行い、希望小売価格を据置き対応して参りましたが、安定的な商品供給を維持する事が困難な状況に至っております。

つきましては、誠に不本意ではありますが、下記の通り価格改定をさせていただきたいと存じます。何卒ご賢察のうえご了承いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

今後とも引き続き弊社製品をご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

- 記 -

1. 価格改定時期 2022年4月1日～

2. 対象品種の概要につきましては、以下の通りとなります。

対象品種	改定率
蛍光ランプ	約30%
配線器具	5%～30%
施設照明器具	約5%
防災器具	約5%
ダウンライト	約5%
高天井器具	約5%
屋外照明	約10%
住宅照明器具	10%～50%

3. 価格改定の対象商品詳細に関しましては、改めてご連絡させていただきます。

(一品別価格情報は1月中旬にホームページに掲載する予定です。)

4. 価格改定に関する旧値補償対応の期間について

2022年1月31日までの見積り作成分のうち2月28日までに価格合意した見積りについては、2022年4月1日～2022年6月30日までの3ヶ月間に納品した商品は旧価格で対応させていただきます。

2022年2月1日以降の見積りについては、新価格での見積りとさせていただきます。

以上